

# 原料費調整制度による単位料金の調整について

平成25年2月27日

【原料費調整制度】により平成25年4月検針分の調整単位料金につきまして、平成25年3月検針分より1立方メートルあたり2,667円値上げさせていただきます。これにより標準家庭(一般料金)において14立方メートルあたり38円の値上げになります。また、平成25年4月検針分に適用させていただくガス料金につきましては平成25年3月の検針時に配布するお知らせ票にてまえてお知らせいたします。

平成25年4月検針分の料金表です。

(消費税込)

	A料金(円/m <sup>3</sup> )	B料金(円/m <sup>3</sup> )	C料金(円/m <sup>3</sup> )	D料金(円/m <sup>3</sup> )
適用区分	0m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup> ~80m <sup>3</sup>	80m <sup>3</sup> 以上
基本料金	892.5000	1,722.0000	2,215.5000	5,927.2500
従量料金	407.5408	324.5908	308.1373	261.7378

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合(毎月)調整されます。

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早収料金(\*1)

※消費税相当額を含みます。  
※\*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早収料金は、検針日の翌日から40日以内(早収期間)にお支払いいただく場合の金額となります。40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早収料金を3%割増した金額(遅収料金)となり、その差額(遅収加算額)を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。